

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2002-315996(P2002-315996A)

【公開日】平成14年10月29日(2002.10.29)

【出願番号】特願2001-122370(P2001-122370)

【国際特許分類第7版】

D 0 6 F 39/02

D 0 6 F 23/06

D 0 6 F 25/00

D 0 6 F 39/08

D 0 6 F 39/12

【F I】

D 0 6 F 39/02 B

D 0 6 F 23/06

D 0 6 F 25/00 A

D 0 6 F 39/08 3 2 1

D 0 6 F 39/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月3日(2005.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外箱内に外槽を配設し、該外槽内に水平軸又は傾斜軸を中心に回転自在にドラムを設けたドラム式洗濯機において、

水道水を供給するため外部の給水ホースが接続される給水口と、

該給水口から供給される水の流通を制御する給水弁手段と、

洗濯用の水として外部の風呂水を吸い上げて供給する風呂水給水手段と、

洗剤容器を引き出し自在に備え、前記給水弁手段又は風呂水給水手段から供給される水を該洗剤容器を介して前記外槽へと注水する洗剤投入手段と、

を備え、前記洗剤投入手段の後方に給水弁手段を配置するとともに、該給水弁手段の側方に前記風呂水給水手段を配置したことを特徴とするドラム式洗濯機。

【請求項2】

外箱内に外槽を配設し、該外槽内に水平軸又は傾斜軸を中心に回転自在にドラムを設けたドラム式洗濯機において、

前記外箱の前面と上面との間を角を落とした曲面形状と成し、該曲面部に操作パネル、及び、洗剤容器の引出し用の把手を配置したことを特徴とするドラム式洗濯機。

【請求項3】

前記ドラムは前端面が後端面よりも高い位置となるように前上がり傾斜に配設され、前記外箱の前面は、前記ドラムの傾斜に対応して上方に向かうに従い後方に傾斜した形状を有することを特徴とする請求項2に記載のドラム式洗濯機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段、及び効果】

上記課題を解決するために成された請求項1に係る発明は、外槽内に外槽を配設し、該外槽内に水平軸又は傾斜軸を中心に回転自在にドラムを設けたドラム式洗濯機において、

水道水を供給するため外部の給水ホースが接続される給水口と、

該給水口から供給される水の流通を制御する給水弁手段と、

洗濯用の水として外部の風呂水を吸い上げて供給する風呂水給水手段と、

洗剤容器を引き出し自在に備え、前記給水弁手段又は風呂水給水手段から供給される水を該洗剤容器を介して前記外槽へと注水する洗剤投入手段と、

を備え、前記洗剤投入手段の後方に給水弁手段を配置するとともに、該給水弁手段の側方に前記風呂水給水手段を配置したことを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

この請求項1に係る発明のドラム式洗濯機によれば、給水弁手段、洗剤投入手段及び、風呂水給水手段を、外箱内の上部空間に適切に配置して収納することができるので、外箱の大形化を防止することができる。また、風呂水給水手段と、給水弁手段及び洗剤投入手段とをスムーズに且つ短い距離で接続することができるので、接続のための部材のコストが廉価ですむ。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、上記課題を解決するために成された請求項2に係る発明は、外箱内に外槽を配設し、該外槽内に水平軸又は傾斜軸を中心に回転自在にドラムを設けたドラム式洗濯機において、

前記外箱の前面と上面との間を角を落とした曲面形状と成し、該曲面部に操作パネル、及び、洗剤容器の引出し用の把手を配置したことを特徴としている。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

この請求項2に係る発明のドラム式洗濯機によれば、斜め上方を指向した曲面部に操作パネルが配置されているため、使用者が立位姿勢のまま操作パネル上の操作キーを操作し易く、表示も見易い。また、操作パネルが前方に突出していないので、操作パネルで外箱前面の衣類投入口が隠れることもない。また、デザイン上も非常に見栄えがよくなる。更にまた、洗剤容器の下方よりも上方で外箱が後方に後退しているので、洗剤容器の前方への引き出し量が比較的小さくても、洗剤容器の上面を広く開口させることができ、洗剤や柔軟仕上げ剤などを収容し易いという効果もある。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0020】**

なお、このドラム式洗濯機は、前記ドラムは前端面が後端面よりも高い位置となるように前上がり傾斜に配設され、前記外箱の前面は、前記ドラムの傾斜に対応して上方に向かうに従い後方に傾斜した形状を有する、いわゆる傾斜ドラムを備えたドラム式洗濯機に特に有用である。すなわち、このような構成では、デザイン上無理なく外箱の前面上部を後方に湾曲させることができる。